

# 一般廃棄物処分業許可（更新）証

郡山市指令5R第52号  
令和8年3月23日

株式会社白川商店  
代表取締役 橋本 裕 様

郡山市長 椎根 健雄



令和8年1月30日付け一般廃棄物処分業の許可の申請については、次のとおり許可します。

		許可業者番号	第 5 号
許可の期限	令和10年3月22日まで		
取り扱う一般廃棄物の種類	一般廃棄物（ごみ）		
事務所及び事業所の所在地	事務所 福島県郡山市田村町下行合字田ノ保下1番地の23	TEL 024-944-6082	FAX 024-944-1134
	事業場 福島県郡山市田村町下行合字田ノ保下1番地の23	TEL 024-944-6082	FAX 024-944-1134
事業の用に供する施設の種類、数量、設置場所、及び処理能力（最終処分場の場合には、埋立地の面積及び容積）	裏面記載のとおり		
事業の用に供する施設の処理方式、構造及び施設の概要	切断施設 油圧式スクラップ剪断機。処理対象物を施設上部のボックスに投入後、切断口へ押し出しながら切断、排出される。 破碎施設 一軸式万能破碎機。処理対象物を上部ホッパーに投入後、プッシャーで下方へ押し付けられ、剪断後スクリーンを通して下部へ排出される。		
許可の条件	施設の維持管理にあつては、敷地外への汚水の流出や廃棄物が飛散・流出することの無いよう対策を講ずると共に、場内の清潔の保持に努めること。		

事業の用に供するすべての施設

処理施設の種類	「廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」の切断施設 (三浦機工株式会社製 エコノシャー 200HP-ES II-2000)
処理能力	70 t/日 (8時間)
許可年月日	平成21年12月24日
許可番号	郡P第31号
設置年月日	※※※※※※※※※※
設置場所	福島県郡山市田村町下行合字田ノ保下1番地の23

処理施設の種類	「廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず」の破碎施設 (西邦機工株式会社製 一軸式万能破碎機 SC-50)
処理能力	(1) 廃プラ類 4. 23 t/日 (8時間) (2) 紙くず 3. 32 t/日 (8時間) (3) 木くず 4. 56 t/日 (8時間) (4) 繊維くず 2. 70 t/日 (8時間) (5) ゴムくず 4. 15 t/日 (8時間) (6) 金属くず 2. 49 t/日 (8時間)
許可年月日	※※※※※※※※※※
許可番号	※※※※※※※※※※
設置年月日	※※※※※※※※※※
設置場所	福島県郡山市田村町下行合字田ノ保下1番地の23

以下余白